

子ども医療費助成の対象を拡大

現在、中学校3年生までを対象としている医療費助成を、平成31年4月から「18歳に達する日以降の最初の3月31日まで」に拡大しました。対象の方には医療証を交付します。（名称も「小児医療費助成」から「子ども医療費助成」に変更となります。）

新たに対象となる子ども

平成13年4月2日～平成16年4月1日 生まれの子ども

（重度障害者医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度の該当者及び生活保護受給者は対象となりません。）

実施時期

平成31年4月診療分から（4月以降に医療機関にかかった際の医療費が対象）

手続き方法

申請が必要となりますので、以下の書類を子育て健康課まで提出してください。

- ・医療証交付申請書※
- ・お子さんの保険証
- ・その他必要な書類（詳細は案内通知でご確認ください。）

※平成31年2月末現在大井町に住民登録がある対象者には、医療証交付申請書及び案内通知をご自宅に郵送いたします。それ以降に大井町に転入された方は、子育て健康課窓口で医療証交付申請書をお受け取りください。

小児医療費助成制度 県内市町村別実施状況

H31.2.1現在（神奈川県作成）

自治体	小児											所得制限	窓口負担	
	対象年齢										入院			
	就学前	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3				
0 神奈川県	◎											中3	0歳以上【旧】	入院：1日100円、通院：1回200円 0～3歳まで窓口負担はなし
1 横浜市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				中3	1歳以上【旧】	小学4～6年生のみ、通院1回500円までの窓口負担あり（入院・調剤は窓口負担なし） ※ただし、小学4～6年生でも、保護者が市民税非課税の場合は全額助成（通院の窓口負担なし）
2 川崎市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					中3	1歳以上【新】	小学4～6年生のみ、通院1回500円までの窓口負担あり（入院・調剤は窓口負担なし） ※ただし、小学4～6年生でも、保護者が市民税所得割非課税の場合は全額助成（通院の窓口負担なし）
3 相模原市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	1歳以上【新】	中学校1～3年に通院1回500円までの一部負担金(市民税非課税の場合は全額助成)
4 横須賀市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
5 平塚市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	小1以上【旧】	—
6 鎌倉市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	小1以上【旧】	—
7 藤沢市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					中3	中1以上【旧】	—
8 小田原市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	小1以上【旧】	—
9 茅ヶ崎市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					中3	4歳以上【旧】	小学4～6年に通院1回500円までの一部負担金
10 逗子市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					中3	1歳以上【旧】	—
11 三浦市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
12 秦野市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					中3	小1以上【新】	—
13 厚木市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
14 大和市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	1歳以上【旧】	—
15 伊勢原市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					中3	1歳以上【旧】	—
16 海老名市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
17 座間市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	1歳以上【旧】	—
18 南足柄市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	1歳以上【旧】 中学生以上は 就学援助世帯 (准要保護世帯)と同等	—
19 綾瀬市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
20 葉山町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
21 寒川町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	1歳以上【旧】	—
22 大磯町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					中3	1歳以上【新】	—
23 二宮町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	小1以上【新】	—
24 中井町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
25 大井町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
26 松田町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
27 山北町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
28 開成町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	3歳以上【旧】	—
29 箱根町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
30 真鶴町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
31 湯河原町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
32 愛川町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		中3	なし	—
33 清川村	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		高3	なし	—

※小児・所得制限の【旧】は子ども手当施行前の旧児童手当特例給付基準、【新】は子ども手当廃止後の現行の児童手当所得制限限度額